

仕 様 書

1 概要

- (1) 件名 ふくしま医療機器開発支援センターの電気供給業務
- (2) 対象施設 ふくしま医療機器開発支援センター（福島県郡山市富田町字満水田27番8）
- (3) 業種及び用途 試験研究機関

2 仕様

- (1) 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、受電方式等
 - ア 供給電気方式 交流3相3線式
 - イ 供給電圧（標準電圧） 6, 600ボルト
 - ウ 計量電圧（標準電圧） 6, 600ボルト
 - エ 標準周波数 50ヘルツ
 - オ 受電方式 1回線方式
 - カ 蓄熱式負荷設備等の有無
 - ① 非常用自家発電設備の有無 有
 - ② 蓄熱式負荷設備の有無 無
 - ③ 太陽光発電設備の有無 無
- (2) 契約電力、予定使用電力量等
 - ア 契約電力 650kW
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測し、算定される値が原則としてこれを超えないものとする。)
 - イ 予定使用電力量 別紙1のとおり
 - ウ 通年の電力使用状況 別紙1を参照のこと。
- (3) 供給期間
2025年4月1日午前0時から2026年3月31日午後12時まで
- (4) 需給地点 ふくしま医療機器開発支援センターにおける福島県の設置した東北電力ネットワーク株式会社の架空引込線と福島県の開閉器電源側との接続点
- (5) 電気工作物の財産分界点 需給地点に同じ
- (6) 保安上の責任分界点 需給地点に同じ
- (7) 電力量料金単価区分
 - ア 夏季 7月1日から9月30日までの期間をいう。
 - イ その他季 夏季以外の期間をいう。

3 その他

- (1) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条

件については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気標準約款による。

なお、入札金額の算定に当たっては、力率は100%とし、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく賦課金は考慮しないこと。

- (2) 今回の契約を履行するため、新たに発生する設備の改造に必要な費用は、供給者の負担とする。
- (3) 契約における料金区分は、別紙を基に算出した場合に入札価格の範囲内となることを条件として、供給者と当機構で協議のうえ設定する。ただし、基本料金単価及び電力量料金単価は、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める標準的な料金メニューをそれぞれ超えない単価とする。

なお、料金等を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位を四捨五入する。

ウ 料金等の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

エ 消費税額及び地方消費税額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

- (4) 供給者は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年6月22日付け法律第49号）」等に関連して、当機構から有効電力量等必要なデータ提供を求められた場合はこれに応じること。

- (5) 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、当機構と協議のうえ定めるものとする。